

2第一衛生プラント第一回槽内清掃及び汚泥処分業務委託仕様書

1. 目的 神栖市第一衛生プラント内の汚泥処理各槽を清掃し、堆積した汚泥を処分する。
2. 業務場所 神栖市第一衛生プラント 神栖市東和田8番地
3. 業務日程 契約締結日の翌日から令和2年11月30日まで

4. 業務内容

(1) 上記の日程で次の各槽の清掃及び堆積汚泥の処分を行うこと

設備名	最大容量	清掃	汚泥採取	予想汚泥処分量
し尿受入槽	20m ³	○	○	約8t
浄化槽汚泥受入槽	20m ³	○	○	約8t
し尿貯留槽	83m ³	○	○	約15t
浄化槽汚泥貯留槽	62m ³	○	○	約15t
混和槽	31m ³	○	○	約4t
計	216m ³	5ヶ所	5ヶ所	約50t

(2) 汚泥の運搬及び処分

汚泥の運搬及び処分に関しては汚泥数量が未定のため1トンあたりの単価契約を締結する。

5. 提出書類

- 作業前提出
- (1) 現場代理人通知書
 - (2) 第2種酸素欠乏危険作業主任者通知書
 - (3) 工程表
 - (4) 着手届
 - (5) 産業廃棄物受入証明書

-
- 作業後提出
- (6) 産業廃棄物マニフェスト
 - (7) 出来高明細書(汚泥処分量)
 - (8) 完了届
 - (9) 作業記録写真

6. その他、本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合には、廃棄物対策課と協議すること。

お問い合わせ先 神栖市役所 廃棄物対策課 処理対策G
電話：0299-90-1530 担当：山本